

「アナログ回線に戻すと安くなる」との電話勧誘にご注意！

～契約は慎重に～

「光回線からアナログ回線に戻すと電話料金が安くなる」と大手通信事業者をかたる電話があり了解したところ、別事業と必要のない契約をさせられていた、などという相談が寄せられています。

事例をご紹介します。

- ・ 「光回線からアナログ回線に戻すと電話料金が安くなる」と大手通信事業者の広報担当を名乗る男性から電話があった。インターネットを利用していないので、アナログ回線に戻してもらえと思い了解したところ、別事業者から高額な請求書と毎月の自動引き落としの申込書面が送られてきた。何を請求されているのか分からない。

当所で契約書面を確認したところ、光回線からアナログ回線に戻すためのサポート契約であることが分かりました。相談者はサポート契約は必要ないとのことで、本件は特定商取引法の電話勧誘販売に該当し、また契約書面を受取ってから8日以内だったので、当所でクーリング・オフの通知を出すよう助言し、結果、無条件で解約することができました。

光回線をアナログ回線に戻す場合には、現在の契約先や回線事業者に問い合せましょう。

大手通信事業者の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘をしているケースがあります。勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認しましょう。

困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談しましょう。(消費者ホットライン188)

(参考：国民生活センターHP)